

第1回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名：第1回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時：令和2年10月8日（木）午後2時30分～午後3時30分

場所：江南市役所 3階 第3委員会室

委員：出席委員10名

伊藤 由香（学識経験者）

佐藤 正之（学識経験者）

深尾 俊一（公募市民）

大澤 美希（公募市民）

中村 祥（市民活動団体関係者）

坂口 悦子（市民活動団体関係者）

早瀬 裕子（市民活動団体関係者）

宮道 末利子（市民活動団体関係者）

中村 健一（市民活動団体関係者）

伊藤 光洋（江南市社会福祉協議会職員）

事務局：郷原 実智雄（企画部長）

河田 正広（地方創生推進課長）

稲波 克純（地方創生推進課 主幹）

佐久間 秀和（地方創生推進課 地域協働グループリーダー）

加納 康陽（地方創生推進課 地域協働グループ）

資料1 令和3年度江南市地域まちづくり補助事業 募集要領

資料2 江南市地域まちづくり補助事業審査委員会設置要綱

資料3 令和3年度江南市地域まちづくり補助事業審査要領（案）

議題	(1) 江南市地域まちづくり補助事業について ①審査員の選出について ②審査方法について
----	--

はじめに、

企画部長挨拶

日頃は市行政へのご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

また、本日は、ご多用の中、またお足元の悪い中、江南市市民協働・市民活動推進協議会にお集まりいただきありがとうございます。

このたびの協議会委員への就任にあたりましては、公私とも、ご多忙にもかかわらず、快くご承諾いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、市では、平成30年度に第6次江南市総合計画を策定し、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」の実現に向けて事業を進めているところでございます。

この総合計画の策定にあたりましては、江南市人口ビジョンに基づき、人口減少社会を前提として、人口減少に応じたまちづくりや地域社会の実現を、市民協働により目指すため、広く市民の皆様よりいただいたご意見を反映させていただいています。

その中で、少子高齢化や核家族化、都市化の進行や近所付き合いのわずらわしさなどから、地域の助け合い機能が低下し、家族や地域コミュニティの維持が懸念されております。

一方では、社会の成熟化、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民の社会への貢献意識や参加意識は高まっております。

江南市におきましても、平成23年4月に「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」を制定し、市民自治によるまちづくりを推進しております。市が実施しました市民意向調査では、「市政やまちづくり活動に参加している、あるいは参加したいと考える」市民が、約6割となっております。

市民の皆さんの思いをかたちにし、市民協働・市民活動によるまちづくりをさらに推進するため、市民・協働ステーションの運営を始め、「市民協働の推進」を市民、NPOの目線で進めていただくためにバトンタッチしていきたいと考えております。

今期の推進協議会につきましては、この部分の研究に、重点を置いていただきたいと思います。委員の皆さまには、大変ご苦勞をおかけすることになりますが、よろしくお願いいたします。

委員の委嘱及び会長の選出

市民協働・市民活動推進協議会設置要綱に基づき、伊藤 由香委員を会長に選出。

市民協働・市民活動推進協議会 会長挨拶

会長に選任されました、愛知江南短期大学学長、伊藤由香と申します。この協議会につきましては、地域まちづくり補助事業の審査、布袋駅東複合公共施設内に設置予定の交流スペースの運営について協議してきました。

新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか会議も開けず、本日が初めての会議となりますが、委員の皆さんには、議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

会議の公開等について

○事務局より説明

出席委員一同より了承されました。

議題

(1) 江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局から、令和3年度の募集要領を説明

①審査員の選出について

○事務局から、審査員について説明

事務局	審査委員会の会長に伊藤会長を審査員に深尾委員、中村（祥）委員、早瀬委員、宮道委員を推薦します。
出席委員一同より了承されました。	

②審査方法について

○事務局から、審査方法について説明がありました。

会長	審査員になられた皆さんは、書類審査が12月18日（金）午後2時から、公開審査会が1月16日（土）午後1時からということで申請件数により違いはありますが、審査には時間がかかりますので、年末年始の忙しい時期にはなりますが、よろしくお願ひします。 審査方法についても、50点満点で平均点が30点以上の事業でないと採択されないため、自分の評価が適当なのか審査票を見ただけではイメージしにくいと思います。 書類審査会の際に、審査票を使って試しに採点してどのくらいの評価でどう平均点に影響するのか感覚を測っていただきますので、安心してください。
中村（健）委員	今年度実施されている4事業の実施状況が知りたいです。今年度の実施事業については、新型コロナウイルスの影響により中止した場合、特別に令和3年度実施事業の申請を新規事業として再申請することができるように救済措置をとっていたと思いますが、審査員も新しく選ばれていますので再度確認したいです。採択件数が減ることで予算よりも補助金として支出する額が少なくなると次年度の予算が減ってしまうのではないのでしょうか。
事務局	今年度採択された事業の実施状況につきましては、「ほていを楽しむ…「でんし・かみしばい」づくり」が、電子紙芝居の製作は順調に進んでいます。布袋小学校での発表については行うことが困難であると伺っています。 「わくわくサロン」は、サロンの開催方法を見直し、各世代間の交流

	<p>を見合わせ、世代毎の開催に変更しています。</p> <p>「みんな集まれ！」ふれあいまちづくり」は、対象者が高齢者、障がい者、児童、青年等であることから、事業を中止しています。</p> <p>「高齢者のための乳・幼児と一緒にリズム遊び」は、のいちごこども園に通う児童と地域の高齢者を対象としており、現在、開催方法の検討をされております。</p> <p>今年度の実施事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされた事業への救済措置として特別に令和3年度の新規事業の申請として受け付け、他の申請事業と同様に審査することとしています。</p> <p>予算に関しては、できるだけ採択できるように今年度予算と同等に要求してまいります。市全体の状況を見て決定してまいります。</p>
会長	<p>申請が減った時に予算も削るといことがないようにしていただきたいと思います。</p>
宮道委員	<p>営利を目的とした事業の一部を拡大することで補助金の対象事業として申請することがないように営利に繋がるような事業との線引きをもっと明確にしてはどうでしょうか。</p> <p>今回は新型コロナウイルスの影響下にあつて事業をどう実現するのか、実現性が採点のポイントになると思います。</p> <p>10月1日から申請を受け付けているということですが、現時点で申請書の提出はありましたか。</p>
会長	<p>これまでも営利に繋がる事業については、審査の際にも、議論がされており、営利に繋がる事業については、補助金の目的に沿わないものと考えています。</p> <p>実現性の判断は、例年でも難しいですが、新型コロナウイルスへの対策を加味した上での判断となるとさらに難しくなると思います。</p> <p>今年度の審査員の皆さんには、難しい判断をしていただくこととなりますが、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>申請書の提出には、相談会への参加が必須となっているため、まだ申請書は提出されておられません。</p> <p>相談会の予約は、現時点で1件入っております。</p>
佐藤委員	<p>補助金の原資は、どういうものですか。今年度は採択件数が少なかったため予算に余裕があった場合に、次年度予算に繰り越すことはできますか。</p>
事務局	<p>地域まちづくり補助事業につきましては、市の一般財源から補助金を交付しており、会計年度独立の原則に従って、年度ごとの予算となつ</p>

	<p>ております。</p> <p>しかしながら、展開コースについては、最大3年の継続が可能であるため、3年間の継続事業の1年目として採択された事業が2年目、3年目も継続して事業展開ができるように予算要求をしております。</p>
佐藤委員	<p>他自治体では、基金を創設することで、補助金として交付しなかった予算を繰り越して、翌年度以降の事業に交付できるようにしているものもあります。</p> <p>事業採択の可能性が広がるように、小さな事業でも継続していくことが大切なので継続性が保てるようにしていただきたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>社会福祉協議会でも市民活動団体が実施する事業へ補助を行っていますが、新型コロナウイルスの影響により事業が実施できなくなった際に、これまでの事前準備に要した経費の一部については補助するようにしています。</p> <p>事業を中止にした場合、事前準備に要した経費をどう取り扱うのかは、今後の課題になると思います。</p>
事務局	<p>本日いただきましたご意見をこれからの地域まちづくり補助事業に活かせるように検討しております。</p>

その他

- 事務局から、布袋駅東複合公共施設内に設置予定の交流スペースについて説明
- 事務局から、彩色まちづくりゼミナールについて説明
- 事務局から、今後の推進協議会の予定について説明

江南市 地域まちづくり補助事業 令和3年度募集要領

江南市地域まちづくり補助金は…

地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていこうとする事業に対して補助を行い、地域の自治力を高めていくことを目的としています。

【定義】地域：おおむね小学校区以上の範囲

募集期間：令和2年10月1日(木)～11月30日(月)



市からの課題（テーマ）も同時に募集しています。
詳しくは2ページをご覧ください。

問合せ・申請書などの提出先

江南市役所 地方創生推進課 地域協働グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90

E-mail：kyodo@city.konan.lg.jp

電話：0587-54-1111（内線 323）

FAX：0587-54-0800

※申請書などの様式は、地方創生推進課でお渡しします。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

（江南市ホームページ <http://www.city.konan.lg.jp/>）

サイト内検索で「江南市地域まちづくり補助事業」または、ページ番号から検索で「1001759」で検索してください。

◆目次

対象となる事業	1
事業例	2
事業者の要件	3
事業の要件	3
補助の対象となる経費	4
手続きの流れとスケジュール	5
応募について	6
サポート・相談について	6
審査・選考方法	6
事業の実施と成果の報告	8
その他	9
交付実績	9
申請書の記載例（つながろう！連携コース）	11
申請書の記載例（ひろげよう！展開コース）	17

◆対象となる事業

対象となる事業は2コースあります。どちらか選択し、申請してください。

ひろげよう！展開コース

今、地域に何が必要で何に困っているか、地域で生活する住民だからこそ気づく地域の課題がたくさんあります。そこで「ひろげよう！展開コース」では、その解決の糸口となる地域住民の主体的な活動を応援し、この事業の実施が活動を充実させ、活動の展開・地域への定着につながることを期待します。

補助期間		補助金額	補助率
単年度補助事業		1年につき上限10万円	上限80%(千円未満切捨て)
複数年度継続事業	2年		
	3年		

※初年度申請時に、補助期間を選択してください。申請後の補助期間の変更は原則認めません。

※複数年度継続事業の2年目又は3年目の補助を計画どおり申請する場合であっても、再度申請書を提出し、審査・選考を受ける必要があります。

つながろう！連携コース

地域が今後、更に成長・発展していくためには、個々の団体の活動内容が充実していくとともに、複数の団体が力をあわせて地域の課題解決にあたることが大切です。そこで「つながろう！連携コース」では、団体間の連携を応援し、この事業の実施が活動分野・地域の異なった団体間のネットワークづくりへとつながることを期待します。

補助期間	補助金額	補助率
1年	上限20万円	上限90%(千円未満切捨て)

※2年度目の補助金額は上限16万円、補助率上限80%(千円未満切捨て)です。

2年度目の補助を希望する場合は、再度申請をして審査を受ける必要があります。

◆事業例

これまで、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題（テーマ）を設定し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業を提案いただいていたが、市民活動団体等によっては、地域課題の把握ができず、力を生かし切れていない面があるのではないかと考えております。

そこで、市が、市民活動団体等のみなさんに、課題（テーマ）を例示して、課題解決に向けて、意欲のある市民活動団体等より事業の提案を募集します。

今年度は、次の2事業を例示して、事業を募集します。

	事業名（担当課）	課題（テーマ）	事業内容（例）
1	一般介護予防事業 （高齢者生きがい課）	江南市の介護認定者は、年々増加しており、介護予防のための集まる場が必要。	地域の人が集まる場を作り、体操や脳トレを実施する。
2	地域の魅力発信事業 （地方創生推進課）	行政が把握していないような“地域の魅力”を探し、発信していく。	身近にありながら気が付かない江南市（地域）の魅力、ちょっと自慢したくなる魅力、10年後も残っていてほしい魅力などを住民の皆さんで探し、SNS等で発信していく。 （魅力カテゴリ：歴史、文化、暮らし、自然、風景、地域の有名人、名物先生、各種ショップ、珍しい事業所など）

上記は、あくまでも事業例です。これまでどおり、上記の事業以外で、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題（テーマ）を設定し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業も引き続き募集します。

◆事業者の要件

対象となる事業者は次のような団体です。

- ①区・町内会
- ②老人クラブ
- ③子ども会
- ④商店街振興組合
- ⑤PTA
- ⑥地域コミュニティ協議会
- ⑦NPO等市民活動団体 など

ただし、次の団体は対象外とします。

- ・政治活動または宗教活動を目的としている団体
- ・暴力団、暴力団員が役員となっている団体、または暴力団、暴力団員と密接な関係を有している団体

◆事業の要件

①両コース共通の要件

- ・営利を目的とした事業ではないこと
- ・商品の購入や製作のみを目的とした事業ではないこと
- ・地域の理解が得られる事業であること
- ・新たに始める事業であること。または、既存の事業であっても、補助を受けることで事業の拡大・発展等の効果が得られること
- ・この補助金以外の補助金などを受けていない、または、受ける予定のない事業であること
- ・過去に同様の事業内容で、この補助金を受けたものがないこと
(ただし、ひろげよう！展開コースは、1事業につき最大3年まで、つながろう！連携コースは、2年まで継続事業として申請することができます。)

②つながろう！連携コースの要件

- ・2つ以上の団体が協力して行う事業であること
- ※なお、申請時に協力して行う団体間で、事業の実施及びこの補助金の申請に関して合意が得られていることを条件とします。



◆補助の対象となる経費

補助対象経費及び補助対象外経費

	補助対象経費	補助対象外経費
(1) 報償費	団体構成員以外の講師、専門家、出演者等への報償、謝礼 ただし、団体構成員であっても、他団体から派遣され講師等をする場合は、対象とする。 なお、講師等謝礼以外で使用する場合（参加賞等）は、補助対象経費の3割を上限とする。	<ul style="list-style-type: none"> 商品券等の金券の購入代金 記念品等の購入経費
(2) 交通費	講師との打合せなどの交通費等 （公共交通機関かタクシーなど領収書が発行される交通手段）	旅行を目的としたイベントの旅費 ガソリン代
(3) 印刷費	チラシ、ポスター、報告書等の作成費や印刷費	
(4) 消耗品費	材料、消耗品等の購入費 ※1品あたり1万円以上は物品費	
(5) 物品費	1品あたり3万円を超えないもの ただし、1万円未満のものは、消耗品費として計上する。	
(6) 通信料	郵便料、運搬料	電話代、FAX代
(7) 保険料	ボランティア活動保険などの保険料	火災保険、地震保険など、家屋にかかる保険料
(8) 委託料	専門知識、技術を要する業務など、事業の一部を外部に委託した費用	
(9) 使用料、賃借料	会場等の使用料、機器類の貸借（レンタル）料等	家賃（敷金、礼金を含む）
(10) 食糧費	講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物 ※原則として参加者には飲み物を持参するように呼びかけること。	食事、アルコール類

※その他（事業実施のために必要な経費で、市長が認めたもの）が必要になった場合には、随時、設けることとする。

①その他の補助対象外経費

- 土地の取得、造成、補償に関する経費
- 団体の経常的な運営に関する経費（事務局経費など）
- 領収書等により支払ったことを明確にすることができない経費
- その他事業実施に直接関係のない経費、市長が社会通念上適切でないと認めた経費等

②参加者の費用負担について

- ○○づくり講座などで、参加者から材料費などとして参加料を取ることが適当な場合は、「この事業による収入」として計上してください。

◆手続きの流れとスケジュール

補助金の申請から交付、報告までは次のような流れとなります。
 交付決定は、交付年度に入ってから（4月1日以降）となります。

スケジュール	事業者	市	審査会
令和2年10月1日（木） ～11月30日（月）	申請書提出 ※注1	受理	
令和2年12月18日（金）		指摘事項	書類審査 ※注2
令和2年12月下旬 ～令和3年1月初旬	申請書再提出 ※注3		
令和3年1月16日（土）	公開審査会		
令和3年4月1日以降		交付決定	
	概算払請求	補助金交付	
	補助金受領		
事業終了後速やかに（複数年度継続事業の場合は3月31日までに）	実績報告書提出 概算払精算		
令和4年2月～3月末 （未定）	公開報告会		
～令和4年3月31日（木）		補助金確定	

※注1 複数年度継続事業の2年度目以降も1年度目と同様に申請書を提出いただき、公開審査会にて採択・不採択を審査し、交付決定を行います。

※注2 書類審査会において指摘された事項は、修正し再提出が必要です。

※注3 公開審査会では、再提出された申請書で審査します。

◆応募について

①募集期間

令和2年10月1日(木)～11月30日(月)

②交付申請書

募集期間中に以下の書類を市役所地方創生推進課に提出してください。

(1) 江南市地域まちづくり補助金交付申請書

(2) 事業計画書

団体概要 ※団体の収支決算書または予算書、規約、会則等の添付必須

事業計画 ※ひろげよう！展開コースで複数年事業を申請する場合は、「3 長期事業計画」も記入してください。

(3) 申請事業収支予算書

※交付申請書等につきましては、鉛筆、消せるボールペンで記入しないよう注意してください。

※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

◆サポート・相談について

①サポート

中間支援団体（ボランティア団体等を支援することを目的とした団体）が、地域まちづくり補助金の制度概要や申請方法などに関する質問にお答えします。

②相談会 ※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

事業計画の立て方や活動内容を的確に伝える申請書の書き方などを中間支援団体と市職員が個別に相談に対応します。予約制とします。事前に市役所地方創生推進課へお申込みください。（都合により相談会に参加できない場合は、市役所地方創生推進課へご相談ください。）

日 時：令和2年 10月28日(水) 午後1時～午後5時

11月11日(水) 午前9時～正午

11月19日(木) 午後1時～午後5時

場 所：市民・協働ステーション（市役所西分庁舎1階）多目的活動室

受 付：先着順（1団体1時間程度）

問合せ・申込み：地方創生推進課（Tel54-1111 内線323）

◆審査・選考方法

審査委員会で書類審査を行った後、公開での審査会を行います。応募（申請）者の方に事業の内容を説明していただきます。

※公開審査会に出席できない場合は、補助金を受けることはできません。

①公開審査会

日 時：令和3年1月16日(土) 午後1時～

場 所：市民・協働ステーション（市役所西分庁舎1階）

審査員：江南市地域まちづくり補助事業審査委員

②審査項目と配点

「ひろげよう！展開コース」

審査項目		配点
(1) 目的の明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標は明確か。 ・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。 	10
(2) 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。 ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。 	10
(3) 社会状況・市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。 ・市民の共感が得られる事業であるか。 	10
(4) 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。 ・事業を十分に実施できる組織の体制か。 	10
(5) 情報の開示性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。 ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 	5
(6) 展開性	<ul style="list-style-type: none"> ・発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。 ・補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。 	5
合計		50

「つながろう！連携コース」

審査項目		配点
(1) 目的の明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標は明確か。 ・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。 	10
(2) 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。 ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。 	10
(3) 社会状況・市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。 ・市民の共感が得られる事業であるか。 	10
(4) 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。 ・事業を十分に実施できる組織の体制か。 	5
(5) 情報の開示性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。 ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 	5
(6) 先駆性	<ul style="list-style-type: none"> ・内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。 ・行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。 	5
(7) 自立性	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保（会費、寄附金、協賛金等）に努めているか。 	5
合計		50

③採択方法

両コースとも、各審査員が地域まちづくり補助事業として3ページの事業の要件に適合しているか及び50点満点の評価を行い、審査員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が30点以上のものについて、地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から採択していきます。

(例) 予算120万円の場合(事業の要件に適合し、かつ平均点30点以上の事業を予算額内で採択)

点数	適合性※	申請額	採択
45	7/7	20万円	○
40	7/7	20万円	○
37	7/7	18万円	○
35	7/7	20万円	○
34	6/7	15万円	○
32	7/7	20万円	○
30	7/7	10万円	×
33	3/7	10万円	×
28	6/7	20万円	×

累計 113万円

※適合性は審査員のうち事業の要件に適合すると認めた割合。
(審査員のうち適合するとした数 / 総審査員数)

④交付決定、支払い

審査を経て、補助対象事業候補を決定しお知らせします。(2月中旬)

補助する事業と補助金の額の正式な決定は4月になります。

補助金は原則として概算払(全額または一部)でお支払いします。(4月下旬)

◆事業の実施と成果の報告

①事業の実施

令和3年4月～令和4年3月

※複数年度継続事業の場合は、選択した期間(2年または3年)に事業を実施していただきますが、各年度に区切って成果を報告する必要があります。

②実績報告書

事業終了後速やかに、以下の書類を提出していただきます。

複数年度継続事業の場合は、それぞれの年度において年度末までに報告書を提出していただくと共に、次年度の申請書を提出していただきます。

(1) 江南市地域まちづくり補助金実績報告書

(2) 実施報告書

※事業で作成したチラシやポスター、実施状況がわかる写真などを添付してください。

(3) 補助事業収支決算書

※必ず領収書(コピー不可)を添付してください。

③公開報告会

公開報告会(令和4年2月～3月開催予定)で、事業成果の報告をしていただきます。複数年度継続事業の場合も各年度の実施状況を報告していただきます。

◆その他

当市が必要と認めた場合は、事業の実施途中及び完了後に関わらず、事業に関する範囲内で調査及び監査を行います。

補助金の交付を受けた団体は、作成するチラシやポスターに「江南市地域まちづくり補助事業」である旨を明示してください。また、広報こうなんへの掲載やPRの場への出席など、当事業の周知に協力してください。事業で作成したチラシやポスターなどは、実績報告書とともに提出していただきます。

「公正性」「透明性」を高めるとともに地域まちづくりの促進のため、補助金の交付額、事業内容及び活動報告等については、市ホームページへの掲載その他の方法により公表します。

◆交付実績

平成31年（令和元年）度江南市地域まちづくり補助事業

事業名	実施団体	内容
講師派遣型 介護予防教室	宮後第一これから会 老人クラブ	運動と頭の体操を取り入れた介護予防教室の開催により、高齢者の健康増進、認知症予防を行います。また、老人クラブに加入していない高齢者にも働きかけ、地域のつながりの強化を図ります。指導者の育成として、参加者からの選任を目指し、自立した教室を開催していきます。
昔ながらの稲作で 町づくり	寄木 稲わら会	田植え、稲刈り体験、家庭用しめ縄作り、餅つき体験など、区民を主力対象とした体験行事を行います。力強い区民交流が可能となり、機械や農薬を使用しない昔ながらの手法（手植え、鎌で刈る）を取ることで自然との接点や共生を拡大し、休耕田の活用をします。 平成31年度は高齢者婦人や一人暮らしの高齢者をターゲットに活動していきます。

令和2年度江南市地域まちづくり補助事業

事業名	実施団体	内容
ほていを楽しむ 「でんし・かみしばい」 つくり	特定非営利活動法人布袋駅 舎保存会（*） 布袋小学校サポーター	布袋の持つ魅力、財産、ぜひ知ってもらいたい場所、物、事柄のもつ歴史を写真やイラストを使い、5分前後の紙芝居風の映像「でんし・かみしばい」を作成する。布袋小学校の児童をはじめ、多くの方に布袋を学び、楽しんでいただくことで、まちづくり、人づくりへと発展させていく。
わくわくサロン	平成クリニック（*） オレンジハウス	子どもからお年寄りまでの世代が集まり、触れ合い、会話や運動を楽しみ、自己肯定力を高めるために、各種運動・音楽・語学・歴史・文学・手芸等のアクティビティを行う。
「みんな集まれ！」 ふれあいまちづくり	きらく会	地域において様々な人々が交流し、助け合うことを目的に、高齢者・障がい者・児童・青年等に対しイベント等を区と連携し行い、地域住民とのふれあいの場を広げる。
高齢者のための乳・幼児と一緒にリズム遊び	特定非営利活動法人のいちご	リズム講師と整体やカイロプラティック講師により、身体の動かし方を考慮した大人（高齢者）向けのリズム遊びを子どもと一緒にを行う。リズム遊びを開催することで、身体を動かし、血流がよくなり、無理のない身体の動かし方を学ぶ機会とする。

（※）は代表団体です。

過去の交付事業、実施の様子は、市ホームページ「江南市地域まちづくり補助事業の今」のページでご覧いただけます。

（江南市ホームページ <http://www.city.konan.lg.jp/>）

サイト内検索で「江南市地域まちづくり補助事業」または、ページ番号から検索で「1001759」で検索してください。

◆申請書の記載例（つながろう！連携コース）

江南市地域まちづくり補助金（つながろう！連携コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

① 代表団体

名称	〇〇〇の会					
代表者	江南 太郎	Ⓔ	設立年月	平成 20 年 4 月	会員数	10 人
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地					
連絡先	TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇			TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇		
	E-mail : kyodo@××△△.jp					
設立の目的・これまでの活動内容等						
<p>設立の目的：音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすことのできる社会をつくることを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。</p>						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>団体の設立の目的やこれまでの活動を簡単にまとめる</p> </div>						

② 連携団体（複数ある場合は、記入枠を複写し、各々の団体分記載してください。）

名称	△△△クラブ					
代表者	江南 花子	Ⓔ	設立年月	平成 21 年 4 月	会員数	48 人
住所	〒483-□□□□ 江南市□□町□□□□番地					
連絡先	TEL : 0587-□□-□□□□			TEL : 0587-□□-□□□□		
	E-mail : konan@〇〇××.jp					
設立の目的・これまでの活動内容等						
<p>設立の目的：地域の子どもに対して、文化活動、社会活動の機会の提供し、子どもの豊かな感性を伸ばし、青少年の健全育成に寄与することを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：乳幼児保育事業、親子の自然体験教室、舞台・芸術鑑賞会、子育てに関する講演会や研修会を開催しています。</p>						

2 事業計画（令和〇〇年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名

気軽にクラシック

② 問題意識

事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。

クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。

しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。

また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分～1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。

今回の事業実施によってどのような状況を目指すのか、目標を記入

③ 目指すビジョン

②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。

小さな子どもを持つ親子が参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かすことで、楽しみながら演奏を聴き、ストレス解消、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容：有名なクラシック曲や最近のポップス、子どもに人気の楽曲を中心とした参加型演奏会

方法：キーボード、バイオリン、サクソ、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場：市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館（音楽室）等

対象：誰でも参加可（主に子育て世代対象）

時間：1時間～1時間30分のプログラム

実施内容：有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。また、リズムに合わせて体を動かすことで自律神経の健やかな発達を促し、心と体のバランスを整えるリトミックを行います。

チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑤ 市民参加・協働の拡大

市民にどのような参加の機会を提供できますか、連携団体とどのように連携・協力していきますか。

小さな子どもを持つ家族が参加しやすい環境を整えるため、連携団体と協働して会場運営を行います。

また、保育事業等の会員に対して広報を行い、広く参加を促します。

子どもに人気のある楽曲の選定や親子でいっしょに体を動かせる振付けの作成を協働で行います。

⑥ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、令和〇〇年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

日程	予定
4月中旬	連携団体と打合せ、地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ
5月～6月	楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習
7月～3月	各地区で演奏会
12月〇日	市民文化会館（音楽室）で演奏会
2月～3月	次年度の楽曲選定・練習

できるだけ具体的に記入

事業実施によって地域課題や社会的な問題にどのような効果があるのか記入

⑦ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで親子のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

⑧ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入＋補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑨ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	気軽にクラシック
-----	----------

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費	20,000 (謝礼以外：0円) 講師謝礼(リトミック指導員)5,000円×4人=20,000円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限</div>
	交通費	0
	印刷費	10,000 チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円
	消耗品費	42,204 楽譜(クラシック名曲集) 5,000円 楽譜 7,560円 延長コード 4,000円 マイク 7,400円、 マイクスタンド 2,800円 託児用マット 5,800円×2枚=11,600円 折り紙 540円 画用紙 540円 クレヨン 1,382円×2セット=2,764円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">1万円未満</div>
	物品費	46,450 アンプ 29,800円 スピーカー 16,650円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">1万円以上3万円未満</div>
	通信料	1,840 切手代 92円×20枚=1,840円
	保険料	24,500 来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×58人
	委託料	20,000 楽曲アレンジ 1曲10,000円×2曲=20,000円
	使用料、賃借料	4,300 会場借上げ料(市民文化会館音楽室)2,150円×2区分=4,300円
	食糧費	1,250 スポーツドリンク(熱中症対策用) 125円×10本=1,250円
合計	A 170,544	
対象外経費	お菓子代	13,800 お茶菓子 13,800円
	合計	13,800 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">ガソリン代、電話代、家賃、食事等は対象外 (詳しくは、募集要領5ページ)</div>
合計	184,344	=「事業費総額」

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない
金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	10,000	参加者負担金 200円×50人=10,000円
地域まちづくり補助金 C	144,000	
自己資金 D	30,344	
合計	184,344	=「事業費総額」

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率 (8 か 9)	地域まちづくり補助金 C
(170,544)	10,000	9 / 10	144,000
			(1,000円未満切捨て)

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
184,344	10,000	144,000	30,344

◆申請書の記載例（ひろげよう！展開コース）

江南市地域まちづくり補助金（ひろげよう！展開コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

名称	〇〇〇の会					
代表者	江南 太郎	Ⓔ	設立年月	平成 20 年 4 月	会員数	10 人
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地					
連絡先	TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇			TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇		
	E-mail : kyodo@××△△.jp					
設立の目的・これまでの活動内容等						
<p>設立の目的：音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすことのできる社会をつくることを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。</p>						

団体の設立の目的やこれまでの活動を簡単にまとめる

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

2 単年度事業計画（令和〇〇年度に取り組もうとする活動内容）

⑩ 事業名
気軽にクラシック
⑪ 問題意識
<p>事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。</p> <p>クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。</p> <p>しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。</p> <p>また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分～1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。</p>

今回申請する事業を始めようと思ったきっかけとなる地域課題や社会的な問題について記入（これまで団体でやってきた活動の課題ではありません）

今回事業実施によってどのような状況を目指すのか、目標を記入

⑫ 目指すビジョン

⑫に対応して、事業を実施することでどのようなようになりますか。市民にどのような参加の機会を提供しますか。目指す、望ましい状態を記載してください。

小さな子どもを持つ親子が気軽に参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったりして、楽しみながら演奏を聴くことで、ストレス解消、リラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

できるだけ具体的に記入

⑬ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容：有名なクラシック曲、最近のポップスや子どもに人気の楽曲を中心とした参加型演奏会

方法：キーボード、バイオリン、サクソ、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場：市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館（音楽室）等

対象：誰でも参加可（主に子育て世代対象）

時間：1時間～1時間30分のプログラム

実施内容：有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑭ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、令和〇〇年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

日程	予定
4月中旬	地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ
5月～6月	楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習
7月～3月	各地区で演奏会を開催
12月〇日	市民文化会館（音楽室）で演奏会
2月～3月	次年度の楽曲選定・練習

事業実施によって地域課題や社会的な問題にどのような効果があるのか記入

⑮ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで家族のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

⑩ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえるよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入+補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑪ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

3 長期事業計画（複数年事業を申請する場合に記載）

① 事業計画 ※各々の年度の事業の概要を記載してください。

	2年目	3年目
	演奏会の場所や回数を増やし、多くの方に音楽を身近に体験してもらう活動を進めていきます。さらに、参加者がいっしょにリズムに合わせて体を動かすプログラムも実施していきます。	老人施設やサロン等にも訪問し、外出の機会が余りないシニア世代の方々に生演奏を聴いてもらい、いっしょに歌うことによって、ストレス解消、心身の機能向上、脳の活性化を促していきます。

② 予算額

(単位:円)

		2年目	3年目
事業費総額		110,000	110,000
財源内訳	事業収入	0	0
	補助金申請額	88,000	88,000
	自己資金	22,000	22,000

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	気軽にクラシック
-----	----------

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠	
補助対象経費	報償費	0 (謝礼以外：0円) 講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限	
	交通費	0	
	印刷費	10,000 チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円	
	消耗品費	26,760 楽譜(クラシック名曲集) 5,000円 楽譜 7,560円 延長コード 4,000円 マイク 7,400円、 マイクスタンド 2,800円 1万円未満	
	物品費	46,450 アンプ 29,800円 スピーカー 16,650円 1万円以上3万円未満	
	通信料	1,840 切手代 92円×20枚=1,840円	
	保険料	11,000 来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×10人	
	委託料	20,000 楽曲アレンジ 1曲10,000円×2曲=20,000円	
	使用料、賃借料	4,300 会場借上げ料(市民文化会館音楽室) 2,150円×2区分=4,300円	
	食糧費	0	
	合計 A	120,350	
	対象外経費	お菓子代	13,800 お茶菓子 13,800円
お茶		6,000 打合せ用 125円×月4回×12ヶ月=6,000円	
合計		19,800 ガソリン代、電話代、家賃、食事等は対象外です。 (詳しくは、募集要領5ページ)	
合計	140,150	=「事業費総額」	

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	10,000	参加者負担金 200円×50人=10,000円
地域まちづくり補助金 C	88,000	
自己資金 D	42,150	
合計	140,150	=「事業費総額」

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない
金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率 (8 か 9)	地域まちづくり補助金 C
(120,350)	10,000	× 8 /10	= 88,000

(1,000 円未満切捨て)

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
140,150	10,000	88,000	= 42,150

求む! アイデアカ!!

令和3年度分

地域まちづくり補助事業

募集開始

令和2年11月30日まで

補助金の額

「継続は力なり」続ける力を養おう。(1団体でも申請できます。)

① ひろげよう! 展開コース : 上限**10**万円

「三本の矢」連携から生まれる力があります。

② つながろう! 連携コース : 上限**20**万円

応募相談会

申請書の書き方などについて中間支援団体(ボランティア団体等を支援することを目的とした団体)が個別に相談を受け付けます。相談時間は1団体につき1時間程度で、予約制です。

《日時》 **10/28** (水) 午後**1**時~**5**時

11/11 (水) 午前**9**時~**12**時

11/19 (木) 午後**1**時~**5**時

《場所》 市民・協働ステーション(市役所西分庁舎1階)

相談会には
必ず参加し
てね!



江南市役所 地方創生推進課

TEL 54-1111(内線 323) FAX 54-0800

E-mail kyodo@city.konan.lg.jp

江南市地域まちづくり補助事業審査委員会設置要綱

(目的)

第1条 江南市地域まちづくり補助事業（以下「補助事業」という。）の審査を行うため、江南市地域まちづくり補助事業審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、7人の委員で構成する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 江南市市民協働・市民活動推進協議会委員

(2) 企画部長

(3) 地方創生推進課長

3 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 委員会に会長を置き、会長は、委員のうち学識経験を有する者をもって充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画部地方創生推進課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

1. 補助金の交付決定の方法

(1) 補助金は、江南市地域まちづくり補助事業審査委員会が申請事業について、補助金交付の適否及び補助金の額を審査し、その審査結果を受けて市長が決定します。

審査は次の方法で行います。

① 書類審査：補助金の交付申請として提出いただいた書類の審査

② 公開審査：申請者によるプレゼンテーション（5分）と審査委員からの質疑と応答

(2) 当該年度の予算の範囲内で、審査基準に示す点数の高い順に対象事業を採択します。

2. 審査員（江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員）

市民協働・市民活動推進協議会委員のうち、互選された委員5名（学識経験者含む）と企画部長及び地方創生推進課長が、審査員として審査を行います。

専門性や中立的な立場から審査をするため、できるだけ申請者と直接関わりのない委員を選任することとし、学識経験者を含めるものとします。

3. 審査基準

審査項目は、各コースで、次のような内容を判断の視点とします。

各審査委員が地域まちづくり補助事業としての適合性及び50点満点の評価を行い、審査委員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が30点以上の申請事業を地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から補助金の対象事業とします。（申請者と直接関わりのある委員は、当該申請事業の審査には参加しません。）

「両コース共通の項目」

(1) 目標の明確性

- ・事業の目標は明確か。
- ・事業の実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。

(2) 公益性

- ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。
- ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。
- ・市民の参加や参画が推進される内容になっているか。
- ・団体構成員の親睦または構成員相互の利益となる事業にならないか。

(3) 社会状況・市民ニーズの把握

- ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容になっているか。
- ・市民に共感が得られる事業であるか。

(4) 実現性

- ・ 事業内容は実現可能なものか。
- ・ 事業の実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。
- ・ 事業を十分に実施できる組織の体制か。
- ・ 事業内容と事業費のバランスはよいか（費用対効果はどうか）。

(5) 情報の開示性

- ・ 広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。
- ・ 事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすくなっているか。

「ひろげよう！展開コースの項目」

(6) 展開性

- ・ 発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。
- ・ 補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。

「つながろう！連携コースの項目」

(7) 先駆性

- ・ 内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。
- ・ 行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。
- ・ 市民団体としての活動の特性が上手く活かされている事業であるか。

(8) 自立性

- ・ 補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保（会費、寄付金、協賛金等）に努めているか。
- ・ 補助金を得られなくなった場合でも活動を継続できるか。

4. 補助事業実施報告会・評価

補助金実績報告書を提出するとともに、公開の報告会を開催しますので、その場において事業実施の報告を行っていただきます。

◇令和3年度江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員

(任期は令和3年3月31日までとする。)

氏名	区分	備考
	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
郷原 実智雄	企画部長	
河田 正広	地方創生推進課長	

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～ひろげよう！展開コース～

審査委員名

申請事業名	
団体名	

※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

① 目的の明確性

明確である	⇔	やや明確である	⇔	明確でない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

② 公益性

高い公益性がある	⇔	公益性がある	⇔	公益性がない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

③ 社会状況・市民ニーズの把握

十分把握されている	⇔	把握されている	⇔	不十分である						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

④ 実現性

実現性が高い	⇔	実現性がある	⇔	実現性がない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

⑤ 情報の開示性

十分である	⇔	ややある	⇔	不十分である	
5	4	3	2	1	0

⑥ 展開性

拡大・継続が見込める	⇔	やや見込める	⇔	見込めない	
5	4	3	2	1	0

評点合計

江南市地域まちづくり補助事業の要件に適合しないと判断する場合はチェックしてください。

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～つながろう！連携コース～

審査委員名

申請事業名	
団体名	

※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

① 目的の明確性

明確である	⇔	やや明確である	⇔	明確でない
1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0				

② 公益性

高い公益性がある	⇔	公益性がある	⇔	公益性がない
1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0				

③ 社会状況・市民ニーズの把握

十分把握されている	⇔	把握されている	⇔	不十分である
1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0				

④ 実現性

実現性が高い	⇔	実現性がある	⇔	実現性がない
5 4 3 2 1 0				

⑤ 情報の開示性

十分である	⇔	ややある	⇔	不十分である
5 4 3 2 1 0				

⑥ 先駆性

拡大・継続が見込める	⇔	やや見込める	⇔	見込めない
5 4 3 2 1 0				

⑦ 自立性

十分自立性がある	⇔	ややある	⇔	自立性がない
5 4 3 2 1 0				

評点合計

江南市地域まちづくり補助事業の要件に適合しないと判断する場合はチェックしてください。

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）